

基本構想の策定にあたって

「基本構想」は、保健センターと子育て支援センターの役割を担う健康総合拠点施設に係る整備の必要性、同施設のめざす姿や基本的な考え方を明らかにするものです。

1. 「我が事」「丸ごと」の地域共生社会づくりの社会要請

国では、平成 29 年に「地域共生社会」の考え方を打ち出しています。これは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を図ろうとするものです。

2020 年代初頭での全面展開に向けて、

- 地域課題の解決力の強化
- 地域丸ごとのつながりの強化
- 地域を基盤とする包括的支援の強化
- 専門人材の機能強化・最大活用

の 4 つを柱とした様々な制度改正が進めているところです。

精華町においても、現在、地域福祉計画の改定を進めており、福祉・保健分野を基本としつつ、地域共生社会づくりに向けた「我が事」「丸ごと」の体制整備を位置づけようとしているところであり、この基本構想の策定においても、こうした考え方を前提として踏まえていく必要があります。

2. 保健センター整備の必要性

保健センターは「地域保健法」に規定された施設であり、「市町村が住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行う」ことを目的とする施設です。

① 精華町保健センターの老朽化

現在、本町の保健センターは、旧 JA 京都やましろ精華町支店を借り、これを改修した施設で運営していますが、築 39 年（昭和 55 年建築）が経過した建物のため老朽化が著しく、安全性や利便性の向上が課題となっています。

② ヘルスプロモーションのいっそうの展開

高齢化の進展に伴って、生活習慣病の人や介護を必要とする人が増加しており、その予防は個人や家族の健康問題としてだけでなく、健康寿命の延伸や医療費など保険給付費の伸びの抑制の面からも、地域や町全体の大きな課題となっています。

現在の保健センターは、施設規模の制約のもとで、母子保健に係る事業のみを行っていることから、あらゆる世代へのヘルスプロモーションの展開に資する保健センターとして、リニューアルを図っていく必要があります。

- 住民が健康づくりへの関心を高めて、主体的に健康づくりに取り組むことができるような保健行政のさらなる展開が求められます。
- あらゆる世代を対象として、各種の保健サービスや相談支援を提供できる体制を整備することが求められます。

3. 子育て支援センター整備の必要性

子育て支援センターは「子ども・子育て支援法」に規定された地域子育て支援拠点事業を行う場です。本町では平成 17 年からこまだ保育所に暫定的に設置しています。

① 現子育て支援センターの課題

保育所併設によるメリットはあるものの、保育所の余裕教室等を暫定的に使用していることから十分な面積を確保できていません。また、下粕地域の保育所に設置しているため、町全域からの利用に供する施設としては、最適な立地とはなっていません。

② 家庭での子育て支援ニーズの拡大

子どもと子育てを地域ぐるみで支えるまちづくりを進めるなかで、とりわけ家庭での育児に対する支援の重要性が一段と高まっており、家庭での子育て支援を担う子育て支援センターの充実が求められています。

- 家庭での子育て支援ニーズの拡大に適切に 대응するため、子育て支援センターの充実を図ることが求められます。
- 町の「センター施設」としての機能が発揮できるよう、最適な立地を図ることが求められます。

4. 機能複合の必要性

① 包括的な支援体制の確保

「我が事」「丸ごと」の包括的な支援体制を整備する上で、新たに整備する保健センターは重要な位置づけとなります。効率的な諸室整備の面からだけでなく、保健・福祉のサービスを有効に提供できるよう、相談支援のケース共有が円滑にできるといった、効率的に職務が遂行できる環境を整備することが求められます。

② 切れ目のない子育て支援の提供

安心して子どもを産み育てられるまちとして、妊娠期から子育て期への一貫した切れ目のない、子育ての包括的な支援体制を整備することが求められます。

③ 住民活動の交流支援

本町では、「せいか365（※）」プロジェクト、子育てサークル、高齢者のサロンなど、生活の支えあいに係る住民活動が様々に展開されていますが、地域共生社会を目指す上で、これら活動に関わる人が垣根なく交流できる場と機会をつくっていくことが求められます。

- 保健・福祉に係る包括的な支援体制の拠点となる保健センター整備が求められます。
- 切れ目のない子育て支援が提供できるよう、母子包括支援の体制の充実が求められます。
- 生活の支えあいに係る様々な住民活動がさらに効果的に展開されるよう、交流の場と機会をつくっていくが求められます。

※「せいか365」とは、町民一人ひとりが健康づくりに主体的に参画することで、笑顔でつながり地域で支えあいながら、健やかで元気に満ちた地域社会を実現するための健康づくり運動です。

5. 健康総合拠点施設の枠組み

保健センター、子育て支援センター整備の必要性和機能複合の必要性を総括する中で、この基本構想の前提となる健康総合拠点施設の整備の考え方の枠組みを以下の通り整理します。

<p>保健センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民が健康づくりへの関心を高めて、主体的に健康づくりに取り組むことができるような保健行政のさらなる展開が求められます。 ● あらゆる世代を対象として、各種の保健サービスや相談支援を提供できる体制を整備することが求められます。 	→	<p style="text-align: center;">健康総合拠点施設の整備の考え方の枠組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">基本機能</div> <ul style="list-style-type: none"> ■ あらゆる世代を対象とする保健センター <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">付加機能</div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 母子包括支援機能 ■ 地域福祉交流機能 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">立地</div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町のセンター施設としての最適な立地
<p>子育て支援センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭保育支援ニーズの拡大に適切にこえるため、子育て支援センターの充実を図ることが求められます。 ● 町の「センター施設」としての機能が発揮できるよう、最適な立地を図ることが求められます。 	→	
<p>機能複合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健・福祉に係る包括的な支援体制の拠点となる保健センター整備が求められます。 ● 切れ目のない子育て支援が提供できるよう、母子包括支援の体制の充実が求められます。 ● 生活の支えあいに係る様々な住民活動がさらに効果的に展開されるよう、交流の場と機会をつくっていくが求められます。 	→	